

定額給付金の申請書、再発送依頼 西成区役所でも相談受付開始

5月18日から「定額給付金」の申請書の受付が、西成区役所1階で始まりまして。今年
の2月1日時点で、大阪市内に住民票のあることがはっきりしていて、申請書をまだ手
にしていない人は、西成区役所でも相談にのってくれます。

5月になっても申請書が届かない場合は、大阪市定額給付金等事務センター（電話：06-6101-
9200）まで連絡し、再送付の依頼をするのが原則ですが、電話がつながりにくいこと、電話でうまく伝え
られない人がいることなどから、西成区役所で事情を聞き取り、「申請書再発送依頼書」を作成して、西
成区役所がまとめて大阪市定額給付金等事務センターへ提出することになったようです。

本人確認の書類として、「特掃登録カード」も認められることになりました。

区役所における定額給付金の窓口現金支給は、7月2日以降から開始される予定だそうですが、申請
書と引き替えではなく、後日、引き替え書を郵便で受け取ってから、それと引き替えに受け取るというこ
とになるようです。現金で受け取るには、ずいぶんと、手間暇がかかりそうです。

口座が無く、現金でもらいたい人も、申請書と現金が引き替えではないので、申請書をあらかじめ出し
ておく必要があります。

その際、住所と郵便を受け取る場所が違う人は、現金支給日のお知らせ（郵便）を受け取る場所を、
申請書に書いておくことを忘れないように。

**定額給付金申請書の再発送を大阪市内に依頼できるのは、以下の条件にあてはまる人で
す。**（大阪市内以外に住民票がある人は、それぞれの市町村の給付金の係りに再発送を依頼してください。）

- 1) 今年の2月1日前後に住民票を動かしておらず、大阪市内に住民票があることが確かで、申請書
が手元に届いていない人。
- 2) 2月1日まで大阪市内に住民票があり、その後、別の大阪市内（例えば西成区）に住民票を移し
た人で、申請書が手元に届いていない人。
- 3) 2月1日には住民票は削除されてどこにもなかったが、その後、大阪市内に改めて住民票を設定

した人で、申請書が手元に届いていない人。

4) 申請書は手元に届いたが、書き損じた、またはボロボロになった、あるいは無くしたなどで、申請書を送り返さないでいる人。

* 住民票が残っているかどうかの確認は、定額給付金の相談窓口ではできません。区役所の1階にある「住民情報」担当の窓口で、とりあえず、住民票の交付を申請することによって確認してください。(手数料200円と本人確認出来るものが必要です)

* 住民票のある場所がわからない人は、本籍地から戸籍の附票を取り寄せて確認してください。

申請書をどうやって受け取るか

住民票の住所では郵便を受け取れない人のために

1) 簡宿(ドヤ)や、アパートに住民票を置いてあるけれど、郵便物が受け取れない状態の人は、郵便物を受け取る状態にする必要があります。

2) 大阪市以外に住民票があり、住民票を置いている市町村に申請書を大阪に送ってくれるよう頼みたいが、郵便物を受け取る住所がない人も同じことです。

3) 西成労働福祉センター福祉係りが郵便物を預かってくれるようです。利用する場合は、事前に相談・確認しておくことが必要です。

4) 住民票の住所と異なる住所への申請書再発送については、市町村によって取り扱いが異なることが予想されます。自分の住民票が置いてある市町村の担当の係(定額給付金の担当)と電話で相談する必要があります。本人確認の方法も、その時に確認する必要があります。

5) 大阪の場合は、西成区役所で、申請書の再発送について依頼し、再送付先として郵便の受け取れる住所を指定することが出来ます。郵便を受け取る場所は、西成労働福祉センター福祉係り以外でもかまいません。

6) 職権で住民票が削除されており、住民票を設定できる住居が確保できない場合については、運動団体が交渉中です。

申請書の戻りは約3万通!

5月16日朝日新聞朝刊(大阪)によれば、大阪市は定額給付金の申請書を約135万通発送。そのうち約3万通が宛先不明で戻っているということです。

2月1日以降、住民票を移した人、あるいは、住民票と違うところで生活している人は、結構多いということになります。大阪市には14日現在86万8092通が戻ってきており、15日から順次、振り込みが開始されて、6月下旬にはあらかた振り込みを終えたいということのようです。